

生活のきまり

学校では、子どもたちが明るく元気な学校生活がおくれるように次の3つに力を入れていきます。

けじめのある生活

時間を守る 整理整頓をする

気持ちよく人と接する

あいさつ 返事 ていねいな言葉遣い

きまりや約束を守る

学習のきまり 生活のきまり

・・・・・・・・次のご協力ください・・・・・・・・

【持ち物】

- ・学校の勉強に必要なでないものは持ってこない。
（使い捨てカイロ、シャープペンシル、練り消しゴム、玩具消しゴムは持ってこない）
- ・ふでばこやランドセルに、キーホルダーなどの不要な飾りは付けない。
- ・リップクリーム（芳香、色のないもののみ）、日焼け止め、目薬は担任に許可をもらう。基本的に薬品は担任に申請して使用する。

【服装等】

- ・登下校は原則、制服、安全帽を着用する。寒い場合は、防寒着を着用する。（ただし、体操服ジャージは防寒着ではありません。）また、防寒着は華美にならないようにする。
- ・学校では体操服に着替える。寒い時は体操服ジャージ（上下）を着用することができる。（体育の授業時も同様とする。）
- ・髪の毛が長い児童はくくる。髪止めはゴム、ヘアピン（華美な着色や飾りのないもの）
- ・女子はスカートの下に短パンは可、但し短パンがスカートから出ないようにする。長ジャージをスカートの下にはかない。
- ・シャツや体操服のすそは半ズボンや短パンに入れる。
- ・制服の下にセーターやカーディガンなど着てもよいが華美でないものに限る。体操服に着替えた時にはぬぐ。
- ・ハイソックス、スパッツ、タイツは可（中学年以上は、体育の授業の時はぬぐ）。また、華美にならないようにする。

【登下校・放課後】

- ・校地（グラウンド）への自転車の乗り入れ禁止。
- ・自転車に乗る際にはヘルメットを着用し、法律を守る。
- ・学校に遊びに来る時、おやつは持ってこない。
- ・集団登下校では右側を1列に並んで歩く。スクールゾーンがあるところは緑の部分を歩く。